

～全国健康保険協会（協会けんぽ）加入事業所の事業主様へ～

付加健診プラスで、より充実した健康管理を進めましょう

協会けんぽにご加入中の35歳以上の被保険者の皆さまは、労働安全衛生法上の定期健康診断よりも充実した検査項目の健診（生活習慣病予防健診）をより安価で受けることができます。

令和6年度からは、人間ドック並みの健診（付加健診プラス）が40歳～70歳の5歳刻みの節目年齢でお安く受けることができるようになります。

今後は、労働安全衛生法上の定期健康診断に変えて、より充実した検査項目で安価に利用できる「生活習慣病予防健診」をご活用ください。

■各事業所様で利用されている健診について比較してみましょう。一言に、「健診」といっても、次の表のような違いがあります。

令和6年度からは、40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳の方にご利用いただけます。

健診種類 内容	定期健康診断 (事業者健診) (常時使用されている労働者)	生活習慣病予防健診		一般的な 人間ドック (任意)
		一般健診 (35歳以上の被保険者)	プラス 付加健診 (40歳、50歳)	
労働安全衛生法上の定期健診項目 (事業者健診)	○	○		○
大腸がん検診	×	○		○
胃がん検診	×	○		○
腹部超音波検査	×	×	○	○
眼底検査	×	×	○	○
肺機能検査	×	×	○	○
詳細な血液検査 (I) (血小板数、血液像、総ビリルビン、LDHなど)	×	×	○	○ (健診機関によって異なります)
詳細な血液検査 (II) (CRPなどの免疫検査、血小板凝集能・HbA1c・ コリンエステラーゼ・MCVなど貧血検査)	×	×	×	○ (健診機関によって異なります)
自己負担額	約8,000円～10,000円程度	最高 5,282円	最高 2,689円	約30,000～50,000円程度
備考		最高 7,971円 ※協会けんぽの補助があります。 (補助がない場合の費用) 一般健診+付加健診=約29,000円		※一般的な検査項目及び費用。 ※健診機関によって検査項目や金額は異なります。



【付加健診】が集合健診で受診できます！

令和7年度は9月1日（月）

石巻市水産総合振興センター

気になる方！是非ご連絡ください。（実施最低人数があります。）

協会けんぽの補助で自己負担額が下がりました。

生活習慣病予防健診とご一緒に受診ください。

*40歳 *45歳 *50歳 *55歳 *60歳 *65歳 *70歳

お申込みは基準協会石巻支部 ☎ 0225-22-6622